

社会福祉法人つばさ会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年1月21日～2024年3月31日まで

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 2019年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年3月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に周知

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…取得率を30%以上にすること

女性職員…取得率を90%以上にすること

〈対策〉

- 2019年1月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、役付を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 2019年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施